

# 入札公告

地方自治法第234条第1項に基づき、次のとおり一般競争入札を実施する。  
平成31年4月18日

沖縄警察署長 大城 辰男

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 沖縄警察署空調設備等保守点検業務
- (2) 業務概要 空調設備及び冷凍・冷蔵装置の定期点検・保守業務
- (3) 契約期間 契約日から平成32年2月28日まで
- (4) 業務場所 ① 沖縄市山里2丁目4番20号 沖縄警察署  
② 沖縄市胡屋2丁目4番3号 沖縄警察署コザ交番
- (5) 入札方法等 総価入札、即時開札

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者。
- (2) 本業務に、社員登録1年以上の、高圧ガス保安法第29条の規定による製造保安責任者(第二種冷凍機械以上)を1名以上配置できる者。
- (3) 故障等の緊急時に修理及び部品供給に速やかに対応できること。
- (4) 本業務と同等の空調設備保守点検業務の契約実績があること。
- (5) 入札参加資格確認申請期限日から、本業務の入札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていない者。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 次の各号に該当しない者。
  - ア 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団等反社会勢力」という。)
  - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。
  - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるとき。
  - エ 指定暴力団員と生計を一にする配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。)

## 3 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒904-0033 沖縄県沖縄市山里2丁目4番20号 沖縄警察署会計課  
電話098-932-0110(内線230)
- (2) 入札案内書及び仕様書の交付の日時場所
  - ア 日時 公告日から平成31年5月8日(水)まで 10時00分から18時00分の間(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
  - イ 場所 上記(1)に定める場所と同じ。

## 4 入札参加資格の確認等

本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

- (1) 資格確認資料の提出期間等
  - ア 期間 公告日から平成31年5月8日(水)まで 10時00分から18時00分の間(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く)
  - イ 場所 3(1)のとおり
  - ウ 提出方法 原則として、持参するものとする。
  - エ 提出部数 1部
- (2) 入札参加資格の確認結果通知  
平成31年5月9日(木)(予定)までにFAX若しくは書面にて通知する。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 日時 平成31年5月13日(月) 15時00分
  - イ 場所 沖縄市山里2丁目4番20号 沖縄警察署会議室202(2階)
- (2) 入札書の提出方法  
入札書は、(1)イに掲げる提出場所に直接持参すること。なお、郵送、電報及び電送による入札は認めない。

## 6 最低制限価格

本入札には、最低制限価格を設けている。最低制限価格未滿で入札した者は落札できない。

## 7 入札保証金

沖縄県財務規則第100条によるものとする。詳細については「入札保証金に関する説明書」による。

## 8 契約保証金

沖縄県財務規則第101条によるものとする。

## 9 その他

- (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) その他詳細は入札説明書による。
- (3) 本件入札に参加する者は、入札公告及び入札説明書並びに契約条項を熟読の上、入札しなければならない。この場合において、入札説明書等について疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない